

歯科衛生士のための
歯科臨床概論

編

松井 恭平 森崎市治郎 白鳥たかみ 船奥 律子

1 章 歯科診療とは

1. 歯科臨床の場合

歯科臨床（歯科診療を行うこと）は、主に歯科診療所、総合病院、大学附属病院で行われています。その他、介護老人保健施設、特別養護老人ホームなどの高齢者施設や居宅などでも歯科診療が行われます。施設や居宅では、診療のための設備がほとんどないので、歯科医師、歯科衛生士や補助者などのスタッフが診療に必要な器材を持参して、その場に訪問します。

また、歯科治療ではありませんが、1歳6か月児歯科健康診査、3歳児歯科健康診査、就学時の歯科健康診査や会社・工場などでの従業員の定期健康診査、市町村が行うマタニティ教室など、それぞれ法律に基づいた健康診査や保健指導が行われます。

診療所は入院設備がないあるいは19床以下の入院設備をもつ医療機関のことをさし、病院は20床以上の入院設備をもつ医療機関のことをさします。

平成26年3月末の厚生労働省の調査では、約68,000の歯科診療所があり（平成26年医療施設動態調査；厚生労働省）、そこで働く歯科医師は約10万人（平成26年12月末）とされています。

他方、仕事に就いている歯科衛生士は116,299人、歯科技工士は34,495人（いずれも平成26年12月末厚生労働省調査）とされています。

10万人を超える歯科衛生士の90%以上が歯科診療所に、約5%が病院に勤務しています（図1）。

歯科診療所の形態は、歯科医師が1～2人、歯科衛生士が3～5人、歯科技工士が0～1人という規模で行われているのがほとんどです（平成27年3月 日本歯科衛生士会：勤務実態報告書）。事務処理や受付業務を主に行う歯科助手が勤務していることもあります（p.7 参照）。

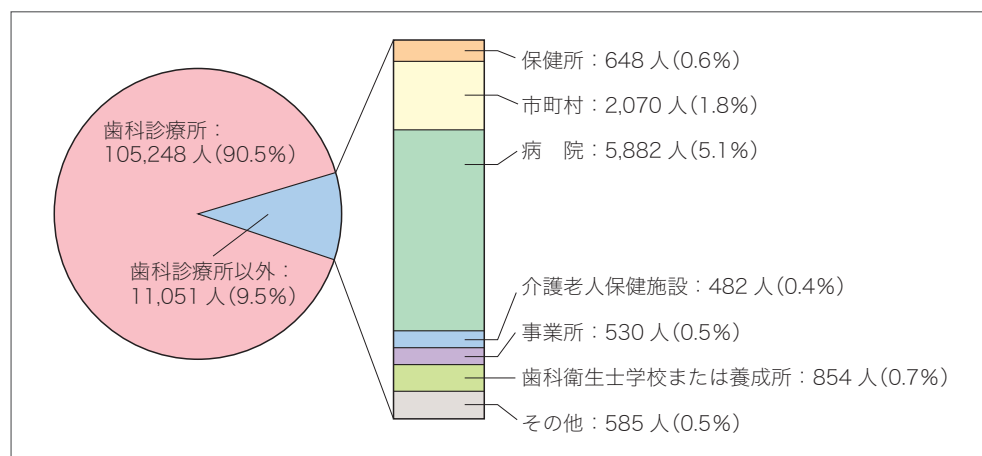
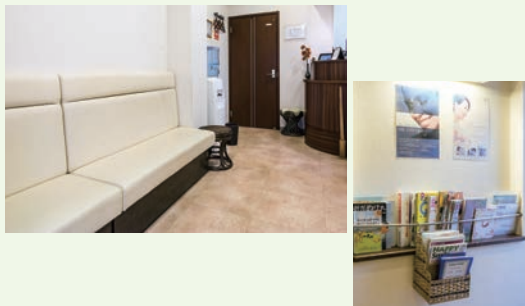


図1 歯科衛生士の勤務場所別就業者数

A 待合スペース



患者が診療を待機したり、診療後の会計を待つところです。

受診前の緊張をほぐすような工夫がされています。雑誌や絵本なども置かれています。患者がリラックスできるようにするだけでなく、処置中に出る音やスタッフ・患者の話し声がほかの人に聞こえないようにするためにBGMを流しています。

待合スペースには子どもが遊びながら保護者の処置終了を待ってられるような工夫や、車椅子で利用できるトイレ、受診後に化粧を直すパウダースペースも用意されています。

B 受付

来院された患者の受付、診察券や治療代金の受け渡し、次回来院日の予約などの手続きや事務処理をするところです。カウンターのなかには歯科医師・歯科衛生士が行った処置が表示されるコンピュータディスプレイ、会計のためのキャッシュレジスター、電話機・ファクシミリなどの事務機器も用意されています。



また、患者に販売するための歯ブラシやデンタルフロス、歯磨剤などの口腔清掃用具や歯・口腔の病気予防のためのパンフレットなどもディスプレイされています。

一般的に、患者は医療保険を利用して受診します。健康保険証を提示した患者からは、処置にかかった費用の一部（1～3割）を支払ってもらいます（残りの差額は保険者に請求します）。医療保険は治療内容が決められていて、適応外の処置は診療所ごとに示した価格を支払ってもらう自費診療も行われます。

C 相談室（カウンセリングルーム）

治療内容や治療期間、治療費などを患者に説明するところです。

患者に十分に納得していただいてから治療にとりかかる必要があります（インフォームド・コンセント）。

待合スペースにいる人に聞こえないように、患者の個人情報を守ります。エックス線画像や歯・口腔の汚れの状態、歯列矯正の経過などを示すことができるようなディスプレイや口腔内の細菌を観察できるような顕微鏡が設備されていることもあります。患者に説明するのに必要な模型や紙媒体などの資料も用意されていることもあります。

また、口腔清掃の指導ができるように洗面台を設けていることもあります。

D エックス線診療室



エックス線写真撮影をするところです。歯科医療にとってエックス線検査は特に重要です。口腔内にフィルムに相当するものを入れて撮影するデンタル撮影装置と、上下の顎を一度に平面に展開して画像にするパノラマエックス線装置が収められたスペースです。撮影の際にエックス線が漏れないような工夫がしてあります。

エックス線の照射はエックス線診療室の外で歯科医師が行います。歯科衛生士は、患者をエックス線診療室へ案内後、防護衣の装着を行います。装置への頭部の固定やフィルムの位置づけを行うほか、フィルムや機器の日常的な管理を行います。

3章

歯科診療所における業務

1. 歯科診療所全体に関わる業務

歯科診療所での1日の業務は、診療時間を軸にルーチン・ワーク（表3）が整えられています。診療時間は、診療内容、地域の特性や来院する患者の年齢層などにより、休診日とともに決定され、さまざまな方法で明示されています。さらに始業時間や終業時間、昼食休憩時間などがそれぞれの歯科診療所で設定されています。また、歯科診療中の主な業務以外に歯科診療を行っていくうえでは欠かせない大切な業務がたくさんあります。これらの業務は、歯科助手や受付事務担当者と協力して行う場合もあります。

表3 歯科診療室全体に関わる業務（例）

1日の流れ	診療室の管理	感染対策	受付事務・技工補助業務その他
診療前の準備	☐ 診療室のすべての電源オン （コンプレッサー、デンタルユニット、BGM、空調、レセプトコンピュータ等） ☐ 院内外の清掃 （エントランス、待合室、診療室、技工室、トイレ等） ☐ ユニットの整備	☐ 身支度 ☐ 手洗い ☐ 浸漬消毒液の調製 ☐ 診療器具、器材の消毒・滅菌 ☐ 滅菌済み器材の保管 ☐ 診療内容ごとの器材のセッティング	☐ 診療予約患者の確認 （歯科訪問診療も含む） ☐ 連絡事項の確認 （スタッフミーティング） ☐ 硬化模型の取り出し ☐ 硬化模型のトリミング ☐ 印象材溶解液に浸漬したトレーの清掃
歯科診療（午前） ※診療室での歯科衛生業務は表4に示す	☐ 院内の環境チェック （室内温度、トイレ、待合室等） ☐ 院内の安全管理	☐ 患者ごとの手袋交換、マスク、ゴーグルの着用 ☐ 廃棄物の分別処理 ☐ 使用済み器具、器材の洗浄 ☐ 洗浄後の滅菌・消毒 ☐ ハンドピース類のメンテナンスと滅菌 ☐ チューブ内残留水・残留空気の排出 ☐ デンタルユニットの清拭	☐ 当日来院患者、来客者の対応 ☐ 問診票の記入説明 ☐ 電話での予約受付 ☐ 歯科医療事務（歯科診療録作成、診療報酬明細書、紹介状・診断書等の管理等） ☐ 診療報酬一部負担金の徴収 ☐ 口腔清掃用品の販売 ☐ 歯科技工指示書と石膏模型、納品 ☐ 技工物の受け渡し
昼食休憩時間	☐ 院内の換気	☐ 手洗い	☐ 休憩・午後診療開始時間案内
歯科診療（午後）	■午前と同様	■午前と同様 ☐ コンプレッサードレインの排水（週1回）	■午前と同様 ☐ 歯科技工指示書の作成と模型の照合、依頼準備
診療終了後の整備	☐ デンタルチェアのスビットン、スビットンフィルターの清掃 ☐ 診療室のすべての電源オフ	☐ 医療廃棄物の処理・梱包	☐ 硬化模型の取り出し ☐ 硬化模型のトリミング ☐ 印象材溶解液に浸漬したトレーの清掃

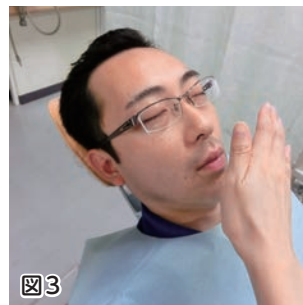
1 意識状態の確認



2 呼吸の確認



2



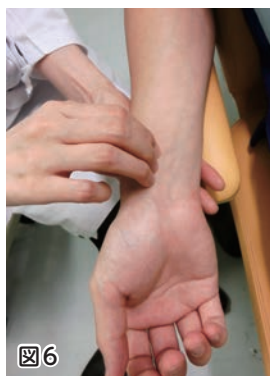
2 パルスオキシメーター



2



3 触診法



4 手動血圧測定



4 聴診法



4 自動血圧計



2 義歯の製作

① クラウン・ブリッジ

1. 歯冠補綴の概要

クラウンは、失った歯質の形態と機能を回復するために、残った歯質と歯根を土台としてこれらを被覆する歯冠補綴です。クラウンを装着する歯を支台歯、支台歯として適切な形をつくるために歯を切削する操作を支台歯形成とよびます。う蝕が歯髄まで達していれば歯内治療

を実施したあと、失活歯として支台歯形成し、歯髄が保存できた場合は生活歯として支台歯形成します。失活歯の場合は歯質が不足している場合が多く、支台築造を行って適切な支台歯の形態になるように補います。支台築造として追加した部分をコアとよびます。

2. クラウンの材料

クラウンの材料は大きく金属の全部鑄造冠（図1）とセラミックを用いたクラウンに分けられ、後者はさらに金属の上にセラミックを築盛した陶材焼付鑄造冠（メタルボンドクラウン）と金属を用いないセラミッククラウンに分けられます。近年のセラミッククラウンのなかに

は、印象採得して歯科技工所で製作するだけでなく、光学的に印象採得し、歯科診療所に置いた専用の機械で削り出すCAD/CAMシステムを利用することもできます。

3. インプラントを支台とするクラウン

歯を喪失した場合でも、顎骨に埋入したインプラントを支台としてクラウンを装着することがあります（図2）。

インプラントはねじ型が多く、骨性癒着（オッセオインテグレーション）を獲得して顎骨に固定されると考えら



図1 全部鑄造冠（下顎右側臼歯部）
上顎には部分床義歯が装着されている。

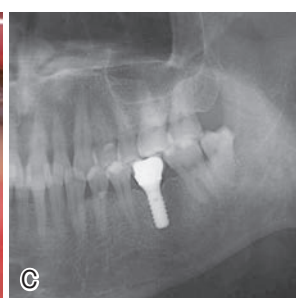


図2 インプラントを支台とするクラウン

下顎左側第一大臼歯の欠損（A）に対し、インプラントを顎骨に埋入して支台とし、セラミックによるクラウンを装着した（B, C）。